



令和 4 年 7 月 第 8 2 号

発行

とびうめクラブ福岡
(公益社団法人 福岡県老人クラブ連合会)

〒816-0804 春日市原町 3-1-7
クローバープラザ内
TEL (092) 582-9860
FAX (092) 582-9870

令和四年度 福岡県老人クラブ連合会 定時社員総会 開催される

令和四年五月二十四日(火) 春日市のクローバープラザにおいて、第十一回目の定時社員総会が開催されました。一昨年度及び昨年度はコロナ禍のため、多くの方々に出席の自粛をお願いし出席者数を大幅に減らした中での総会でしたが、今年度はマスクの着用や手の消毒など感染防止の徹底にご協力を頂き、出席者を絞らずに開催したため、多くの方が参加されました。来賓としてご臨席されました福岡県知事 服部誠太郎様代理、副知事 生嶋亮介様、福岡県社会福祉協議会会長 酒見俊夫様代理、常務理事 塩川正一様からご祝辞をいただきました。

総会では、令和三年度事業実施状況、令和三年度会計決算、役員選任(案)が慎重審議され承認された後、令和四年度予算の報告がありました。



のばそう！健康寿命、 担おう！地域づくりを

目次

総会 会長あいさつ 坂元 博	2
知事祝辞 福岡県知事 服部誠太郎	3
会長祝辞 福岡県社会福祉協議会長 酒見俊夫	3
令和4年度 事業実施方針	4~8
令和3年度 決算書	9
令和4年度 予算書	10
会員増強・新規・復活クラブ紹介	11~14
地区からの発信	15~20
福岡地区【宗像市シニアクラブ連合会】	
北筑後地区【小郡市老人クラブ連合会】	

南筑後地区【大牟田市老人クラブ連合会】	
筑豊地区【飯塚市老人クラブ連合会】	
京築地区【吉富町寿会連合会】	
令和3年度	
「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」報告	21~22
「会員増強運動」令和4年度における市町村老連会員 増強運動実績一覧	23~24
福岡県老人クラブ連合会役員	25
令和4年度福岡県老連指定旅館	26~27
老人クラブ保険で安心補償(2022年10月始期)	28

この機関誌は、共同募金の配分金により発行されたものです。



福岡県老人クラブ連合会 第十一回 定時社員総会

会長あいさつ

福岡県老人クラブ連合会

会長 坂元 博



令和四年度定時社員総会を迎えるに当たり、県下各地からお元気なお姿でご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日はお忙しい中、ご来賓として福岡県副知事 生嶋 亮介様、福岡県社会福祉協議会常務理事 塩川 正一様、お二方のご臨席をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、この二年間は猛威をふるうコロナ禍にあり、老人クラブ活動が休眠状態に陥り大変な状況が続いております。福岡県の感染者

数は、依然として高止まりの状態が続いており、高齢者団体としては二の足を踏む毎日であることは違いありません。この状態が三年間となりますと、老人クラブの継承すら危うくなるといわれており、まさに正念場を迎えております。

その中で老人クラブの役員皆さん、とりわけ単位クラブの会長さんには大変ご苦労をおかけしております。以前より高齢化している老人クラブでは、独居の方や高齢者ご夫婦お二人の方でどちらかの介護をなさっておられる方などへの安否確認やお世話などの対応はより大変になってきていると思います。これらの活動は、自助・共助そして公助といわれるうち、共助といわれるものですが、クラブ会員がより高齢化した中では、共助としての役割を十分に果たすための関係機関と連携した仕

組みづくりが今後の課題と考えております。

県老連では、誰もが住み慣れた地域で生活していくことができるように、みんなで健康寿命をのばすための健康づくり・介護予防活動を推進することや、高齢者・地域支え合い事業を推進することを大きな柱に掲げております。具体的には、三大スポーツであるゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンクの大会や高齢者向け体力測定を始めとした健康づくり事業

の実施、更には高齢者ネットワーク推進事業や高齢者相互支援活動員による友愛活動の充実のための高齢者相互支援リーダー研修会の開催などに取り組んでいます。今年度におきましても、老人クラブ活動がより推進されるような各種研修会や交流事業なども計画に沿って、皆さんのご協力を頂きながら進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。加えまして、緊急事態に備えた自助のための防災事業もスタートしており、固まりとしての老人クラブ相互支援体制

づくりを整えて参りますのでご支援ください。

そして今後は、全老連のメインテーマの《のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを》にある健康づくりだけでなく、地域づくりについて、他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりや元氣高齢者の知識・経験・活力を活かす場づくり・機会づくりにも取り組んで参りたいと考えております。

また、それぞれの地域の特色ある伝統・文化の継承の中心的働きを担いつつ、併せて世代間交流でも中心的な役割を担うとともに、伝統行事やお祭りの伝承のために、長年の積み重ねを活かして次世代を育成していきたいと考えています。

最後に、これからは、心豊かに健康で楽しく、そして仲間と毎日をエンジョイできる老人クラブ活動へと繋げて参りますので、皆様方のご支援・ご協力頂きますようお願いいたします。ご挨拶とします。ありがとうございました。

知事祝辞

福岡県知事 服部 誠太郎



福岡県老人クラブ連合会定時社員総会のご盛会、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、これまで皆さまのご理解、ご協力を賜りましたことに謝意を申し上げますとともに、あらためて基本的な感染対策の徹底などに、ご理解・ご協力をお願いします。

さて、本県では少子・高齢化の進展に伴い、県民の四人に一人が高齢者となっており、三年後の二千二十五年には、その割合が二十九%を超え、三人に一人に近づく

と推計されています。今後、地域の活力を維持していくためには、高齢者の方々に地域社会の重要な担い手として、様々な場面におい

て一層のご活躍いただくことが不可欠です。そのような中で、老人クラブ連合会におかれましては、約二千五百のクラブ、約十三万人の会員の皆さまの固い結束のもと、健康づくり活動や地域支え合い事業などさまざまな取り組みを通じて、老人クラブ活動の振興と高齢者福祉の増進にご尽力をいただいております。

特に県が取り組んでいる、ひとり暮らし高齢者などの見守り活動については、民生委員、自治会および市町村協力・連携のもと、老人クラブの皆さまに、県内の全ての市町村で「見守り活動チーム」を編成いただくなど、見守り体制の根幹を担っていただいております。

坂元会長をはじめ、役員ならびに会員の皆さまに心から敬意を表しますとともに、厚く御礼申し上げます。県では高齢者の皆さまが生き生きと活躍できる社会づくりを目指し、様々な施策に取り組んでいます。経験豊かな高齢者の方々が社会

で活躍し続けることができる七十歳現役社会の実現に向け、その拠点として開設した「七十歳現役応援センター」は本年で十一年目を迎え、これまでに約二万二千人が登録し、約一万三千人の方々が職場やボランティアの現場で活躍されています。

センターは人生百年時代の到来を踏まえて、今年四月に「生涯現役チャレンジセンター」と名称を改めました。これからも引き続き、元気で意欲のある、活躍したい高齢者の皆さまと、高齢者の活力を生かしたい企業等のチャレンジを応援してまいります。

また、県では健康寿命を延伸し、元気に生活できることを目的として、官民のさまざまな分野の関係団体と一体となって、「ふくおか健康づくり県民運動」を推進していきます。

今後も健康づくりや生きがいづくりなど、高齢者の皆さまに地域社会の様々な場面でご活躍いただけるよう、老人クラブ連合会の皆さまと力を合わせ、取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、福岡県老人クラブ連合会のみならずのご発展と、ご出席の皆さまお一人お一人のご健勝、ご活躍を心からお祈り申し上げます。

会長祝辞

社会福祉法人
福岡県社会福祉協議会

会長 酒見 俊夫



本日「第十一回福岡県老人クラブ連合会定時社員総会」が、盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げます。

今日、社会福祉を取り巻く状況は、少子高齢化・人口減少の進展や世帯構造の変化、地縁や血縁などの共同体機能の希薄化、それらに加え、一昨年からコロナ禍に伴う外出自粛等による高齢者の認知機能や身体機能の低下、ニセ電話詐欺など、地域の人びとが抱える課題は複雑化・複合化していま

す。

誰もが孤立せず、生きがいを持って、住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らしていくためには、人と人とのつながりを強化し、誰もが支えあう地域をともに創っていくことが求められています。

このような中、貴連合会におかれましては、高齢者が健全で安らかな生活を保持できるよう、ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンの各大会などを通して、高齢者の健康保持、フレイル・介護予防に取り組みとともに、ネットワークを生かし、訪問活動を通じた孤立防止や閉じこもりがちな高齢者を対象とした友愛訪問活動など、高齢者地域支えあい事業を推進されております。これも、坂元会長をはじめ、長きにわたり高齢者福祉に献身的に取り組んでこられました歴代の会長や役員並びに会員の皆様の御尽力の賜物と深く敬意を表します。

ります。

今年も、はつらつとした高齢社会を築くことを目的とする「第二十二回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭」の開催が予定されており、本会は実行委員会事務局として、コロナ感染症の拡大防止を念頭に置きながら、多くの皆さんが参加いただけるよう、準備を進めております。

また、十一月十二日から十五日にかけては、神奈川県で全国健康福祉祭「ねんりんピックかながわ2022」が開催されます。福岡県からも多数の選手や役員を派遣することとなっておりますが、坂元会長には選手団副団長として、本県選手の活躍を支えるため、御尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本会では、両大会の成功に向け、皆様方と一緒に力を合わせて参る所存でございますので、変わらぬ御支援・御協力をお願い申し上げます。

結びに、とびうめクラブ福岡の今後益々の御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしましてお祝いの言葉といたします。

令和四年度 事業実施方針

I メインテーマ (全国共通)

「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」

〈健康寿命〉

○健康寿命をのぼし、自立した生活、生きがいある生活の実現を目指す。

○仲間や地域の高齢者とともに継続的な健康活動に取組む。(地域づくり)

○他世代や関係団体と連携し、安全・安心の住みよい地域づくりを目指す。

○元気高齢者の知識・経験・活力を生かす場づくり・機会づくりを広げる。

II 老人クラブ大会宣言事項の

実践 (全国共通)

わが国では、人口減少と少子高齢化が進行し、社会経済構造や人々の暮らしも変化する中、子ども・高齢者・障害者などすべての人々

が地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指した取り組みを進めています。近年、全国の高齢者クラブでは、そうした情勢を受け止めつつ、日頃の「健康づくり・介護予防活動」、「地域の見守りや支え合い活動」などを通して、「地域のつながり」を深め、ともに生きる豊かな地域社会づくり等に取り組んでいます。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受ける中、日常生活と感染防止対策を両立しつつ、高齢者の心と体の健康維持、人との交流やコミュニケーションの増進を目指し、アイデアや創意工夫を凝らした「フレイル(虚弱)予防」や「通いの場づくり」にも取り組んでいます。

私たち老人クラブは、人生百年時代に向けて、地域の幅広い関係者や組織と連携を図り、地域社会を支える様々な活動を通して、老人クラブの存在意義を高め、全国に広がる仲間とともに一層の生き

がい・健康づくりを進めていきま
す。
「のぼそう！健康寿命、担おう！
健康づくりを」のメインテーマの
もと、次の事項の実践を誓い、こ
こに宣言します。

令和三年 第五十回 全国老人クラブ大会

宣言事項

令和三年十一月十七日

- 1 高齢者の社会参加を働きかけ
仲間づくりの輪を広げます。
- 2 健康づくり・フレイル(虚弱)
予防で元気高齢者をめざします。
- 3 友愛活動を基盤に新地域支援
事業と連携した支え合い活動に
努めます。
- 4 高齢者の尊厳が守られる諸制
度・地域共生社会の実現をめざ
します。

Ⅲ 基本方針 (県老連)

令和元年に発生した新型コロナ
ウイルスは、ワクチンや治療薬の
開発が進むものの、変異型が次々
登場し感染拡大を続けており、終
息が見込めない状況である。
このようなことから令和4年度も、

十分な新型コロナウイルス感染対
策を取った上で、高齢者の自主組
織として、健康寿命の延伸及び相
互扶助の観点から同世代の見守り
や支え合い活動を通じて、地域社
会の中で期待される役割を担うと
ともに、全老連が提唱する運動を
踏まえながら、生きがいややりが
い、喜びなど高齢者が楽しく参加
できる魅力ある老人クラブ活動を
展開していく。併せて、これらの
活動をとおして地域共生社会の実
現に資することとする。

1 コロナ禍及びポストコロナを
見据えた老人クラブ活動の推進
長期化するコロナ禍における感
染予防と会員の健康保持・増進の
両立を図るとともに、ポストコロ
ナの社会変容を見据えた取り組み
を推進する。

2 健康づくり・介護予防活動の
推進
老人クラブ内の人材の活用、市
町村との連携により高齢者の健康
保持、フレイル(虚弱)・介護予防
を進め、高齢者が健全で安らかな
生活を保持できるよう努めるとと

もに、健康づくり推進の中核とな
るリーダーの養成に努める。

3 高齢者・地域支え合い事業の
推進
高齢者のネットワークを生かし、
訪問活動を通じた孤立防止や閉じ
こもりがちな高齢者を対象とした
友愛活動をはじめ、幅広い生活支
援等高齢者の暮らしを支える取り
組みを推進するとともに、こども
見守り活動や防災・防犯のまちづ
くりに取り組み、地域支え合い活
動の裾野を広げて支え合いの地域
づくりに努める。

4 組織活動の強化に向けた取り
組みの推進
市町村老連及び単位クラブの活
動・組織の一層の充実強化を図り、
老人クラブ活動を更に活性化させ
る。このため、若手会員及び女性
会員の参画を促進するとともに、
会員増強運動を継続的に推進する。

5 全国共通目標の推進
全老連が提唱する全国共通目標
を積極的に推進する。

6 制度・政策、高齢者に係る課題
等の学習・実践
老人クラブ活動の意義の周知に

努めるとともに、社会保障制度の
学習と提言、提案活動など、積極
的な社会参加に努める。

7 会員の安全対策と連帯意識の
高揚等
老人クラブ活動中の事故や会員
の日常生活上の事故に備えた「老
人クラブ保険」の普及と会員の連
帯意識を高める仲間のしるしであ
る会員章の普及を通して、活動強
化を図る。

Ⅳ 具体的方針 (県老連)

公益目的事業

1 コロナ禍及びポストコロナを
見据えた老人クラブ活動の推進
(1) 「新しい生活様式」に基づくク
ラブ活動の普及

① 行事の分散化(少人数・複
数回)や短時間化等による三
密(密閉・密集・密接)を避
ける計画・運営の工夫

② 参加者への感染予防対策の
周知徹底(体調の確認、マス
クの着用、人との間隔等)

③ 熱中症の予防対策
(2) 自宅でできる身体と心の健康
づくりの呼びかけ

- ① 身体の健康づくり
・運動や体操、栄養バランスの取れた食生活、歯・口腔の健康管理など
- ② 心の健康づくり
・電話や手紙、オンラインを活用した仲間や知人との交流、趣味・関心ごとへの取り組みや積極的な気分転換など
- 2 健康づくり・介護予防活動の推進**
- (1) 健康づくり・介護予防活動の組織的な取り組みの展開
健康推進委員会を中心として、健康づくり、フレイル・介護予防活動の組織的な取り組みを進める。
- ① 三大スポーツ大会（ゲートボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク）の実施
- ② ペタンクの普及を図るためのペタンク講習会の開催及びシニアスポーツ・レクリエーション活動の普及
- ③ いきいきクラブ体操・健康ウォーキング・高齢者向け体力測定の普及・推進
- ④ 老人クラブ内の人材（医師や看護師、栄養士等経験者）の活用や市町村との連携による健康づくりの推進
- ⑤ 市町村老連が行う「健康づくり事業」の支援
- ⑥ 健康づくりを推進するリーダーの養成
・「体力測定講習会」の実施
・全老連主催の研修会等への会員の派遣
- ⑦ 行政をはじめ、健康づくり関係団体との連携
- ⑧ 全国健康福祉祭への参加
- (2) 全国「健康をすすめる運動」の実践
- ① 「健康をすすめる運動」推進研修会等を通じた健康づくりの輪の拡大
- 3 高齢者・地域支え合い事業の推進**
- (1) 在宅福祉を支える友愛活動の推進
- ① 「高齢者ネットワーク推進事業（愛の一声・友愛訪問事業）」の推進
- ② 「高齢者相互支援リーダー研修会」の実施
- ③ 全老連主催の研修会等への会員の派遣
- (2) 新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への参画
- ④ 老人クラブの活動が、高齢者の介護予防や生活支援に資することへの理解と周知に努め、行政・関係機関と連携・協力して事業に参画するなど、幅広い生活支援を推進する。
- 地域支え合い事業の推進
- ① こども見守り、防犯・防災、交通安全、災害等緊急時の対応等
・こどもの安全を守るため、登下校時などの見守り活動の推進
- ② 地域や高齢者の暮らしを守るため、防犯をはじめ各種安全対策、交通安全活動の推進
・防災幹旋事業を始めとした災害時に備えた支援活動等の推進
- ③ 消費者被害・特殊詐欺対策の強化
・地域のネットワークや研修会を通じて、高齢者を狙う悪質業者等による消費者被害・特殊詐欺被害の未然防止を図る。
- (3) 地域の関係機関との連携
- ① 地域包括支援センターなど地域の関係機関との連携による高齢者の支援
老人クラブは、地域の高齢者の状況に精通しており、今後増加が懸念される認知症をはじめ各種情報を関係機関と共有しながら、高齢者支援を推進する。
- ② 行政・警察、学校・PTA、自治会、社会福祉協議会、民生委員等地域団体との連携による情報の共有及び各種制度の学習機会の拡大
- ③ 地域の関係者と連携した住民参加型活動への参画（生活支援・助け合い活動）
- 4 組織活動の強化に向けた取り組みの推進**
- (1) 会員増強の一層の推進
令和元年度からスタートした新たな「会員増強運動」を継続的・組織的に推進する。
- ③ 全国一斉「社会奉仕の日」の花のあるまち、ゴミのないまちへの取り組みと通年活動の計画的な推進
- ③ 全国一斉「社会奉仕の日」の花のあるまち、ゴミのないまちへの取り組みと通年活動の計画的な推進

① 女性部が主導して会員全員

で取り組む活動方針の周知徹底と実践の拡大・会員一人ひとりによる友人・知人・配偶者を始め、未加入者に対する加入の呼びかけ

・老人クラブ活動への参加呼びかけ等体験参加の促進及び地域活動への積極的な参加

② 老人クラブ活動の魅力や有用性、会員増強の意義・メリツトの発信・周知

③ 老人クラブの解散（休会、休眠）防止と支援体制の充実・強化及び未設置地域へのクラブの新設並びに未加入クラブの加入促進

④ 自治会等地域組織との連携強化、他の組織・機関と連携した活動の輪の拡大

⑤ 後継リーダーの育成
老人クラブリーダーの育成

① 「会長研修会」「事務局長研修会」など系統的な研修事業を通したリーダーの育成

② 全国老人クラブ大会や九州ブロック老人クラブリーダー研修会及び全老連主催の研修

会等への会員の派遣

(3) 若手、女性会員の登用の促進
① 若手会員や女性会員の役員への登用の拡大

・若手リーダーの養成、若手委員会の立ち上げの取り組み
・女性委員会を中心に、市町村老連の女性組織の活性化と女性役員の拡大

・各種リーダー養成研修会への若手・女性会員の参加等によるリーダーの養成及び登用の促進

② 「女性リーダー研修会」の実施
(4) 魅力ある老人クラブづくりの推進

新たな行事やサークル活動を企画するなど、単位クラブが行う生きがいややりがい、楽しみな魅力ある老人クラブづくりを推進する。

(5) 表彰

① 県老連会長表彰、全老連会長表彰等による老人クラブ活動への貢献に対する顕彰及び意欲の喚起

② 会員増強に係る県老連会長

表彰の実施

(6) 市町村老連との連携・情報の共有
① 事務処理体制の整備、県老連事務局と市町村老連事務局との連携の強化、情報伝達の効率化及び市町村老連等の事務負担の軽減に努める。

・ホームページなど多様な情報通信手段を活用した事務処理の推進

② 各種研修会や会議、ホームページを通して県老連と市町村老連の情報共有及び老連間の意思疎通・連携の強化

(7) 広報活動の推進
① 県老連機関紙「福老連」の配布、研修会などを通じた情報の提供

② 単位クラブが行う行政や自治会等の関係機関、近隣の駅や病院、銀行、農協等身近な組織に対する情報提供による老人クラブ活動への理解の促進

③ 単位クラブが行う町内会の回覧板による広報誌の回覧

④ 分かりやすい紙面づくりや

パソコンによる初歩的な「広報紙づくり研修会」を開催し、老人クラブの広報担当者の資質向上を図り、老人クラブ活動の魅力の発信に努める。

⑤ ホームページのリニューアルにより多様な情報を掲載し、広報活動の強化及び市町村老連との情報の共有を図る。

(8) 全老連や九州ブロック連絡協議会が開催する各種会議に出席する等、高齢者や老人クラブ活動・運営に係る情報収集及び連携を図る。

5 全国共通目標の推進

(1) 全老連・全国運動の県内における展開

① コロナ禍及びポストコロナを見据えた老人クラブ活動の推進

県老連においても、長期化するコロナ禍における感染予防と会員の健康保持・増進の両立を図るとともに、ポストコロナの社会変容を見据えた取り組みを推進する。

② 会員増強への取り組み

全国的な取り組みの重点で

もある会員増強について、県

老連が令和元年度に策定した

「福岡県老人クラブ会員増強

運動実施要領」に基づき、引

き続き会員増強に努める。

③ 全国三大運動「健康・友愛・

奉仕」活動の推進

ア 健康活動（健康づくり・フ

レイル予防活動）

・健康を保持・増進するフレイ

ル（虚弱）予防活動の推進

運動、栄養、社会参加を柱と

した学習と実践

・「いきいきクラブ体操」「高齢

者向け体力測定」「健康ウォー

キング」の推進

イ 友愛活動（高齢者が相互に

支え合う活動）

・友愛活動を基盤とした幅広い

生活支援活動の推進

多様な生活支援・通いの場づ

くり、見守り支援、健康づく

り支援、情報伝達支援の推進

・新地域支援事業への参画推進

・認知症、孤立死防止・高齢者

虐待等の学習・実践と地域関

係者との連携

ウ 奉仕活動（ボランティア活

動）

・「社会奉仕の日」一斉奉仕活動

の推進

・高齢消費者被害防止に向けた

学習・支援体制づくり

④ 高齢者の健康づくり・生活

支援活動の推進

国では、誰もが住み慣れた

地域で、生きがいを持って暮

らし、共に支え合う「地域共

生社会」の実現を目指してお

り、官民が一体となって進め

るこの取り組みにおいて、老

人クラブは健康寿命の延伸と

地域における支え合い活動の

すそ野を広げるため、積極的

に健康づくり・生活支援活動

に取り組む。

6 制度・政策、高齢者に係る課題

等の学習・実践

(1) 老人クラブの組織強化・活動

への理解促進と予算の確保

① 県老連、市町村老連の各段

階における地方自治体、議会、

一般市民に対する老人クラブ

活動のPR及び予算の確保に

向けた取り組みの強化

(2) 社会保障制度等の学習と提言・

提案活動

① 医療・介護・福祉等の社会

保障制度をはじめ、交通安全、

消費者被害・特殊詐欺被害、

防災・防犯など高齢者に関わ

る課題の学習、実践活動

② 高齢者をめぐる制度・施策に

対する提言・提案等

福利厚生・相互扶助等事業

7 会員の安全対策と連帯意識の

高揚等

(1) 老人クラブ傷害保険及び賠償

責任保険の普及拡大

老人クラブ活動中の事故や会員

の日常生活上の事故に備えた「老

人クラブ傷害保険及び賠償責任

保険」の普及拡大に努める。

(2) 老人クラブ会員章の普及拡大

全国の会員をつなぐ仲間のシン

ボルである「会員章」の普及に

よる連帯意識の高揚

(3) 指定旅館数の回復、利用促進

新型コロナウイルスの更なる感

染拡大により宿泊業の経営状況

は引き続き厳しく、指定旅館数

は大幅に減少しているが、指定

旅館からの賛助収益は重要な自

主財源の一つであることから、

指定旅館数の回復に努める。

新型コロナウイルスの収束状況

を踏まえ、感染対策を十分取っ

た上で利用促進に努める。

(4) 災害に備え、防災幹旋事業に

より災害弱者である高齢者の安

全・安心の確保を図る。

その他法人の目的を達成するための事業

8 県老連組織の運営等

① 社員総会、理事会、委員会・

各種会議等の活性化による県

老連活動の充実

② 公益認定法に基づく公益社

団法人としての組織体制の整

備

③ 行政を始め社会福祉協議会

等高齢者福祉の増進に資する

関係機関・団体との連携強化



令和3年度決算書

I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益		公益	収益	その他事業	法人	合計	
基本財産運用益	基金利息	0			350	350	
特定資産運用益	受取利息	6			38	44	
会費収入	受取会費	5,423,000			5,423,000	10,846,000	
県補助金	県老連助成事業費	9,923,000				9,923,000	
	活動推進員設置	4,068,000				4,068,000	
	高齢者相互支援	1,554,000				1,554,000	
	魅力ある老人C	1,129,000				1,129,000	
	高齢者ネットワーク	6,206,000				6,206,000	
	高齢者スポーツレク	4,522,000				4,522,000	
	小計	27,402,000	0	0	0	27,402,000	
民間助成金等	共同募金会	1,200,000				1,200,000	
受取拠出金	受取会員章拠金			17,300		17,300	
受取寄付金	受取寄付金				100,000	100,000	
雑収入	受取利息	209			5	214	
	雑収益	113,648		230,000	2,730	346,378	
	指定旅館料		1,920,000			1,920,000	
	防災売上料				2,225,740	2,225,740	
	指定旅館料				807,452	807,452	
	小計	113,857	1,920,000	230,000	3,035,927	5,299,784	
経常収益計		34,138,863	1,920,000	247,300	8,559,315	44,865,478	
(2) 経常費用							
支	報酬	209,000			127,000	336,000	
	給料手当	14,552,004	816,872	108,637	1,603,527	17,081,040	
	臨時雇賃金	27,000				27,000	
	退職給付費用	321,672	32,167	8,042	40,209	402,090	
	福利厚生費	2,433,016	136,352	17,740	282,503	2,869,611	
	会議費	861,970			35,520	897,490	
	旅費交通費	1,319,839			311,850	1,631,689	
	研修参加費	2,000				2,000	
	通信運搬費	1,323,028	73,115	220	188,353	1,584,716	
	減価償却費	9,656	805		1,035	11,496	
	消耗品費	3,015,990	11,682		32,826	3,060,498	
	印刷製本費	2,184,430	573,684		294,040	3,052,154	
	光熱水料費				84,718	84,718	
	賃借料	614,520	51,209		65,841	731,570	
	保険料	44,400				44,400	
	諸謝金	449,473				449,473	
	租税公課				4,000	4,000	
	出	支払負担金				796,000	796,000
		支払助成金	9,686,000				9,686,000
委託費					374,000	374,000	
広告宣伝費		84,700				84,700	
雑費					61,489	61,489	
防災仕入					2,108,700	2,108,700	
経常費用計		37,138,698	1,695,886	134,639	6,411,611	45,380,834	
当期経常増減額		△ 2,999,835	224,114	112,661	2,147,704	△ 515,356	
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
	他事業活動収益						
経常外収益計		0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用							
	固定資産除却損						
経常外費用計		0	0	0	0	0	
当期経常外増減額		0	0	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 2,999,835	224,114	112,661	2,147,704	△ 515,356	
他会計振替額		45,255	0	△ 45,255	0	0	
税引前一般正味財産増減額		△ 2,954,580	224,114	67,406	2,147,704	△ 515,356	
法人税、住民税及び事業税					41,300	41,300	
当期一般正味財産増減額		△ 2,954,580	224,114	67,406	2,106,404	△ 556,656	
一般正味財産期首残高						35,343,342	
一般正味財産期末残高						34,786,686	
II 正味財産期末残高						34,786,686	

令和4年度 予算書

I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益		公益	収益	その他事業	法人	合計
基本財産運用益	基金利息				1,000	1,000
特定資産運用益	受取利息				1,000	1,000
会費収入	受取会費	5,205,000			5,205,000	10,410,000
県補助金	県老連助成事業費	9,923,000				9,923,000
	活動推進員設置	4,068,000				4,068,000
	高齢者相互支援	1,551,000				1,551,000
	魅力ある老人C	1,130,000				1,130,000
	高齢者ネットワーク	6,214,000				6,214,000
	高齢者スポーツ	4,522,000				4,522,000
	小計	27,408,000	0	0	0	27,408,000
民間助成金	共同募金会	1,200,000				1,200,000
受取拠出金	受取会員章拠金	0	0	10,000	0	10,000
雑収入	受取利息	1,000				1,000
	雑収益	120,000	205,000	220,000		545,000
	指定旅館料		1,500,000			1,500,000
	小計	121,000	1,705,000	220,000	0	2,046,000
経常収益 計		33,934,000	1,705,000	230,000	5,207,000	41,076,000
(2) 経常費用						
支 出	報酬	209,000	12,700		114,300	336,000
	給料手当	14,683,800	2,129,300	89,400	543,500	17,446,000
	臨時雇賃金	35,000				35,000
	退職給付費用	308,572	50,143	7,714	38,571	405,000
	福利厚生費	2,581,700	379,000	14,000	95,300	3,070,000
	会議費	943,000			92,000	1,035,000
	旅費交通費	3,747,600			620,000	4,367,600
	研修参加費	121,000				121,000
	通信運搬費	615,000	260,000		50,000	925,000
	消耗品費	1,321,000	30,000		30,000	1,381,000
	減価償却費	16,000	2,000		1,000	19,000
	印刷製本費	2,478,000	873,000		115,000	3,466,000
	光熱水料費				90,000	90,000
	賃借料	750,000	82,000		46,000	878,000
	出	保険料	95,000			
諸謝金		412,000				412,000
租税公課			71,000		5,000	76,000
支払負担金					781,000	781,000
支払助成金		9,694,000				9,694,000
委託費					490,000	490,000
広告宣伝費		93,000				93,000
雑費	105,000			100,000	205,000	
経常費用 計		38,208,672	3,889,143	111,114	3,211,671	45,420,600
当期経常増減額		△ 4,274,672	△ 2,184,143	118,886	1,995,329	△ 4,344,600
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
	他事業活動収益					0
経常外収益 計		0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
	固定資産除却損					0
経常外費用 計		0	0	0	0	0
当期経常外増減額						0
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 4,274,672	△ 2,184,143	118,886	1,995,329	△ 4,344,600
他会計振替額		55,216		△ 55,216		0
当期一般正味財産増減額		△ 4,219,456	△ 2,184,143	63,670	1,995,329	△ 4,344,600
一般正味財産期首残高						34,610,466
一般正味財産期末残高						30,265,866
II 正味財産期末残高						30,265,866

会員増強・新規・復活クラブ紹介

令和三年度 福岡県老人クラブ会員増強運動の会長表彰・特別賞を受賞した団体の内、会員増加率県下上位三団体並びに新設及び復活したクラブ

笑顔いっぱいのおさくら会

宮若市老人クラブ連合会

菅牟田さくら会

会長 安藤 重美

旧宮田町と旧若宮町が合併した平成十八年に、菅牟田さくら会も四十一名でスタートしましたが、その後、平成三十年まで会員の減少が続きました。この間、家の中に閉じこもったままの高齢者が増えていきました。

このまま家の中に閉じこもった老人が増えてしまうと、認知症などの心配もしないといけないことはもちろん、当会の存続も危ぶまれることが危惧されました。

そこで、会長である私は役員の方達と話し合いを重ね、まず取り組まなければならないことは、家に閉じこもりがちの高齢者を何と

か外に引っ張り出して、自然の中でそよ風に当たって腹いっぱい空気を吸ってもらおうことだということになりました。

そのために、当会として何をすべきかについても協議をしていたところ、平成三十一年に婦人会が解散となったことに伴い、それまで婦人会が取り組まれていた地域内の花壇の花植えや草取りなどの管理について、自治会や公民館の方から菅牟田さくら会も一緒にやってもらえないかとお誘いがありました。

当会としても、何をすれば閉じこもった人たちを外に連れ出すことができるか、なかなか答えが出せないでいたことから、とてもありがたい話だと役員皆で喜び、一緒に活動することにしました。

そして、自治会、公民館、さくら会で行った花壇の花植えや草取

り、それから野菜づくりを見ても良かったり、気軽に花上などの体験ができることを知ってもらいたく、花壇の近くにある公民館に足を向けてもらうように声掛けをしていきました。その結果、来てくれた人からは家にいるより楽しいといってもらい、笑顔が見られるようになりました。

さらに、憩いの場所となるように座椅子を置いて、和気あいあいと楽しく話せる場所をつくつたうえで、誰もが参加できるように一人ひとりに声掛けを続けた結果、みんなが自然に外出するようになっていきました。スタッフが笑顔で来てくれる人を迎えることで参加者も増えていき、さくら会の役員一同としてもみんなに感謝感謝です。

この取り組みが会員増をもたらしたということは、他にも皆が参加できるように取り組みを行えば、もっと会員が増えるのではないかと考え、現在は、健康スポーツの一つである、グラウンド・ゴルフも始めました。その後、参加者も

増え、これも会員増につながりました。

高齢者は、健康第一であり、菅牟田さくら会として、健康につながるようなことをこれからも考えていき、そして会員増につなげたいと思っています。



新会長就任と 会員増強について



みやこ町老人クラブ連合会

犀川支部 八ツ溝老人クラブ

会長 西村 長司

はじめに、八ツ溝地区は、世帯数三十三戸、人口約八十名程度のみやこ町の中でも小さな集落で、高齢化率は五十%を超えています。

前会長は、会員が少ないのもあって、今まで一人でクラブの運営を担い、熱心に世話をしておられました。令和三年二月に不慮の事故で突然亡くなられてしまいました。永年クラブの発展に貢献され、会員からも厚い信頼を受けていた会長が亡くなられたことにより、一時はクラブの存続が危ぶまれましたが、地区の区長がこのクラブを存続させるためにどうしたらよ

いか考えてくださり、そのために

みやこ町老連犀川支部にも相談にいかれました。存続するために区長が悩んでおられたのは、前会長が担っていた任務の引継ぎをどうするかということでした。すべてのことを一手に前会長がしていたため、クラブの運営・経理などすべての内容が不明で、それを区長自身が把握し理解するまでかなりの時間が必要でした。そして、新会長が決まるまでは、書類や通帳など経理を引き継ぎするための作業や、犀川支部への諸報告などの対外的な作業は区長が引き受けてくださいました。

また、これらの作業と並行して存続に必要なことは、役員である新会長と婦人部長を選出することでした。年度末を迎える時期になっており、新年度就任を念頭に適任者を選ぶ作業が区長と犀川支部の役員によって行われました。そして、会長職については、複数回にわたって私に対して打診が行われ、結果的に私自身が未経験ながらも会長職を引き受けることになりました

した。

このような経過を経て、3月末に総会を開催する運びとなり、私から総会出席者に老人クラブのお誘い資料をもとに、生きがいのある地域づくり、入会の楽しみ、活動の必要性について説明を行うとともに、役員人事、年間行事、会計などについても説明を行い、承認を受けることができたことから、四月からの新年度の新しい体制で活動を始めることができました。

しかしながら、令和三年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、わたしが新米であることも相まってなかなか活動ができませんでした。

令和四年度ではその反省を踏まえ、新しく楽しい活動ができるか？と会員にアンケートをお願いしており、独自の活動を模索して頑張っていこうと考えています。最後に、会員の増加については、前会長は入会を任意と考え、入退会に対して同意を重視していたと思われまふ。しかし、今後は六十歳以上は会員とみなし、声掛けを

し、クラブ会員であることを該当者に報告するようにしました。

その結果、今では会員は集落内で生活され（一部施設に入所）、区や老人クラブの活動に積極的に協力して頂いています。区との関係も良好で、現在では区の皆さんも六十歳になればクラブ会員になることに特に問題はないという考えに至っているようです。

東林田悠々クラブの 取り組みについて



朝倉市老人クラブ連合会

東林田悠々クラブ

会長 林 新吾

私たちの東林田地区は平成二十九年の九州北部豪雨によって甚大な被害を受けました。従来の赤谷

川の流路が変わり、流失は五戸、全壊や大規模半壊は川沿いに二十二戸を数えました。また三名の方が亡くなりました。東京から取材に来ていた雑誌記者の方が、一面砂に埋まった惨状を見て、東北の津波の被害のようだと言っていたのが印象に残っています。

当時、老人クラブの会長をしていただいた方も流失してしまい、その後、他地区に家を再建し移転されました。この時は、老人クラブの解散も仕方ないかとの声も上がっていたようですが、令和二年度末に、その会長から私に、後任として会長職を頼むよと言われました。私はそれまで区会長職を引き受けていましたが、その任期も終わったので、今度は東林田悠々クラブの会長職を引き受けることとしました。

この時の会員は四十名で、このうち八十八歳以上の名誉会員（会費免除）は十五名、正会員は25名でした。しかも七十五歳以下の正会員は前区会長と私の二名のみでした。そこで回覧板を回して老人

クラブの募集を始めました。六十五歳以上七十五歳までくらいの人を目標に、声をかけてみましたが、「私はまだ老人ではない」「まだ仕事が現役でそんな時間がない」「など絶望的な声しか聞こえてきませんでした。

インターネットで老人クラブに関して検索してみると、先進的なところでは名前が老人クラブではなくてシニアクラブや悠々クラブなど、老人クラブのイメージを変える名前があることを知りました。六十五歳から七十五歳までくらの年代の人は老人という響きに特に嫌悪感をもっているようです。そこで役員会に名前を変えてはどうでしょうかと提案しました。悠々自適な暮らしや活動を目指す「悠々クラブ」ではどうでしょうかと提案したところ、それで会員が増えるのであればいいのではないかとということになりました。東林田地区では、私たちが若い時分の四十年ほど前には、青壮年会、若妻会などの組織があり活発に活動していました。現在七十歳

代から六十歳代くらいの年代の人たちです。そこで「あれから四十年、あの頃の思いを再び悠々クラブに託して東林田地区を盛り上げましょう」というキャッチフレーズで勧誘を進めていきました。各隣組の班長さんにも勧めてもらい、また個人的にもアタックして三年度には十五名、四年度には十四名の方に加入してもらうことができました。

結果的に、杷木地区では一番会員数の多いクラブとなりましたが、四年度に三クラブが廃部ということで、年々衰退してきていることが案じられます。

コロナウイルスの蔓延で思うような活動ができていませんが、野外でできるパークゴルフならいいだろうということで少しづつ取り組んでいきました。コロナが収まれば文化事業やバス旅行など取り組んでいきたいと思っています。



船越校区
第六老人クラブの
発足について



久留米市老人クラブ連合会
田主丸町老人クラブ連合会
会長 小西 敏博

船越校区第六老人クラブは、新たにクラブを設立することができ、「令和三年度福岡県老人クラブ会員増強運動特別賞」を受賞いたしました。会長を始め、会員一同たいへん光栄に思っております。

さて、私達が住んでいる船越地区は、久留米市の東部に位置しており、九州一の大河である筑後川が流れるとともに、耳納連山が聳えたつ自然豊かな町です。このため、農業が盛んで、米作りのほか、イチゴなどの果物も有名です。また、昔から造園業も盛んな地域です。

船越校区は区民の約四割が六十歳以上の高齢者となっていて、過疎化もだんだん問題になってきています。このような中で、田主丸町老人クラブ連合会において、地域ぐるみで何か高齢者の健康づくりや仲間づくりのために取り組むことが必要ではないかとの考えに至りました。

そこでまず、健康づくりのためというところで、この地区でグラウンド・ゴルフを始めることにして会員を募ったところ、他の老人クラブを脱会された人や、もともと老人クラブの会員ではなかった人たちなど多くの人に入会していただくことができました。そして、老人クラブの重点目的が健康づくり・仲間づくり・生きがいづくりであること、その目的のためにこのグラウンド・ゴルフも行っていいことなどを説明し、理解を得ることができました。その結果、グラウンド・ゴルフの会から発展的に、船越校区第六老人クラブという、正式な老人クラブとして発足することができました。おかげさまで、現在十一名の会員が集まっ

ており、グラウンド・ゴルフだけでなくいろんな交流活動も行っています。今後も、さらにみんなが協力し合って健康寿命を延ばし、地域活動などにも参加するなど頑張っていきたいと思っています。

我が人生に悔いなし



岡垣町寿会連合会

内浦垂水会

会長 青柳 秀敏

まず、私が所属する内浦垂水会がある内浦区について紹介したいと思います。桜並木となっている湯川山の山道を登ると、中腹に成田山不動寺という歴史のあるお寺があり、そこからは、響灘や三里松原が一望できる絶景のスポットとなっております。ぜひ一度来ていただければ感動すること間違いありません。

さて、我が内浦垂水会は、復活により「令和三年度福岡県老人クラブ会員増強運動特別賞」を受賞することができました。とても誇りに思います。

復活に至ったのは、令和二年の内浦垂水会の総会の場において、会計報告後に当時の会長からいきなり町寿連を退会するとの話があったのが発端です。この会が無くなると今後の交流の場がなくなることとなります。組織があるから会員同士が集まっているいろんなイベント、行事ができ、話し合いやお茶飲み会もできます。家を出て近所の仲間と話す機会も多くあり、そうすることで元気にもなり、スポーツをしたり体操などもできる機会に恵まれます。組織があれば声もかけやすいし、誰かが声をかけてくれます。高齢者が孤立しないためにも老人クラブは大きな役割を果たしていると思います。

だから、私にはなぜ退会するのか、よく意味が分かりませんでした。私自身、これはどうにかしなくてはと思い、自分が会長になることを申し出ました。そして、そ

の後会員の皆さんの承認を得ることができ、この会を復活することになりました。

時の流れは速いもので、この地に生まれ育ち、私自身今年、米寿を迎えました。私は何にもできませんが、町寿連や区のご指導をいただきながら、会員の皆さんと共に、会の運営に努めていければと思っています。

今までは、コロナ禍のためイベントなどが制限されていましたが、次第に緩和され、以前のように戻りつつあります。コロナ対策を十分に行っただけで活動していきたくと思っています。

私自身は、現在は週2回グラウンド・ゴルフを楽しんでいます。火曜日は校区内、水曜日は区内です。マスク使用のため苦しい面もありますが、笑いと会話であつという間の二時間が過ぎます。足腰がしびれ、皆さんについていくのが大変ですが、この運動が一番の薬だと思ひ、頑張っています。

この年齢になるともう先が見えてきますが、生涯現役でやるつもりです。

地区からの発信

福岡地区

毎月行う公園の 除草・清掃活動



宗像市シニアクラブ連合会
東郷地区三倉（三寿会）
会長 黒原 寅美

宗像市シニア連東郷地区三倉シニアクラブの公園清掃活動を紹介します。

当クラブでは公園清掃活動を第二日曜日に行っています。真冬の一月・二月は休み、四月から十月は午前七時半から、十一月から三月までは午前八時から毎回約一時間くらい行っています。

コロナが拡がる前は、公園の除草・清掃後に公民館でお茶とお菓子をだし、雑談を三十分から

一時間ほどしていました。

当クラブの会員は、男性十八人・女性二十六人の合計四十四人です。会員の中には、施設に入られた方や介護を受けられている方などおられますが、娘さんから「会費を払うばかりの老人会は脱会したら」と言われても、脱会はしないと云ってくれた方がいたと聞き、ありがたい話だと思っています。が、その方たちの期待に込えられているだろうかという気持ちでいっばいです。今年四月時点での男性会員の平均年齢が八三・五歳、女性会員の平均年齢が八一・四歳です。そんな高齢化した老人会です。

コロナになってからは、マスクをして清掃の後すぐ解散しています。雑談の楽しみもない公

園の除草・清掃だけですが、皆さんよく協力してくれます。しかし、会員の高齢化には勝てず、三年くらい前は二台の草刈り機を使って除草していたのが、草刈り機を使うのも難しくなり、最近では、草刈り機だけでなく、除草・清掃活動そのものも段々難しくなってきました。

行っていない」というので、「先祖さんが雑草に囲まれて泣いているよ」と話すと、友人は、「俺んちの墓の周りには草は生えて、こん」と言います。よく聞くと、毎年二〜三回くらい墓のまわりに塩をまいていると話してくれました。さらに私が、「普通の草なら効くかもしれんが、性の強いカヤとか竹とかは、効かんやろ」と聞くと、友人は、「根の深い奴でも少し多めに撒いておくと大丈夫。木でも何でも枯れて



▲ 今年の清掃前の写真



▲ 3年前の状態清掃前の写真

北筑後地区

ひよつとこ踊りで交流を
深め会を盛り上げる



小郡市老人クラブ連合会
古賀区青陽会
監事 藤田 宗男

くれる」とのことでした。
この話を聞いた私は良いことを聞いたと思い、公園の除草に塩を使ってみることにしました。以前、草取りはもう無理だし除草剤でもという話がありました。が、子どもが遊ぶ公園では使えないので、これは良い案だと思いました。子供だけでなく犬や猫でも塩なら安心です。

公園内には大きな桜の木が二本あり、その桜の木が大きく広がっている枝の下の草は、手を使っているとるようにしていますが、それ以外は、春になると草が勢いよく出てくるので、今年も四月に二十kg、五月に二十kgの塩を撒きました。

今年五月の公園清掃には、会員の約四十三%にあたる十八人の会員が参加してくれ、以前は一時間半ほどかけていた除草・清掃活動が一時間もかからずに終わり、今では無理なく続けられる状態になっています。

七夕の里 小郡市は今年で市制五十周年を迎えます。西鉄久留米駅と、西鉄二日市駅の間程にて、西鉄沿線に沿って縦長い地形であり、南側は久留米市、東側は大刀洗町・筑前町、北側は筑紫野市、西側は佐賀県鳥栖市・基山町に接している縦長の地勢です。

産業は農業が主体のため、堤が多数存在するので、冬の時期は鴨の大群が集まります。そのためか、鴨料理が名物です。

それともう一方の国道500号線沿いの大添堤には、秋から

冬にかけて、幸せを運ぶ「コウノ鳥」が飛来して巣を作り、子育てをします。

また、歴史のある神社仏閣が点在しており、その中でも「七夕神社」は縁結びの神として、毎年八月七日、夏祭りが盛大に行われ、全国各地から願いを書いたタンザクが送られてきており、神社でご祈祷して願掛けが行われています。

さて、小郡市老人クラブ連合会は、小学校単位に組織されており、「六校区・一集合老人会(区集まり)」の七つの校区に分かれ、それぞれ躍進しながら活動されています。

私たちの校区は三国校区で、その中でも十単区ありまして、私が所属する区は古賀区「青陽会」として活動を活発に実施しています。会員数減に歯止めがかかず、ここ三〜四年で四割程度減ってしまい、現在七十五

名となり、寂しい会となつていきます。でも、老人クラブ三大運動(健康・友愛・奉仕)をモットーに、市老連や校区老連の行事、そして我が区内自治行事など色々な催しに積極的に参加協力しています。

これまでの活動内容を振り返ると、今までは縦の線が強くと、横への「つながり」が薄く、自分たちだけの老人会活動が中心でした。しかし、会員を増やすためにも、横の線を増やしてい



2016.11.03 古賀区文化祭

2016.11.03 14:16

くことが大事じゃないかと考え、スポーツや懇親会等以外に、なにかを始めようという事で、平成二十八年より「日向ひよつとこ踊り」に取り組むことを思いつき、準備にかかりました。

まず、教えてもらおう指導者を探したところ、他区にて踊っている佐藤尚武さんを見つけ、また、世話人（衣装道具他）には発起人の東正勝さんに担当してもらい、ビデオテープや音楽を探し、それを見て練習開始となりました。

当初は男性のみ十名で始めましたが、踊る会員が七十歳以上の手習いで、なかなか上手くいきませんでした。しかし、回数を重ねるごとに上達し、「馬子にも衣裳」のことわざどおり、何とか踊れるようになりました。その後、厚かましくも人前で披露できるようになり、他の区の方と合同で、市内の夏祭り・黒岩稻荷神社初午祭で集団で踊

ることになり、他区の人々と情報交換や世間話をするこにより、友となり交流が深まりました。

また、我が区内の夏祭り・敬老会・文化祭・ふれあいネット等でも踊り、たくさん笑をいただいています。

それがきっかけとなって、自分も踊ってみようと思った方が、入会を望み、今では男性十三名、女性二名と増えてまいりました。そしてさらに、我が区は他の団体とも横の繋がりができて交流が深まり、老人会活動等を理解してもらえようになりました。

このことを受けて、役員で話し合い、会員への勧誘については、スポーツや区内のサークル等に交わって遊び、無理に引き込まず、自然に入会を促進していく方法をとることとしました。「急いては事を仕損じる」が如く、何事も無理せず焦らず、邁進しようではありませんか……。

最後に、まだコロナ禍で自粛要請中ではありますが、一日も早く元の時勢に戻ることを願い、催しものなどに皆さんが取り組めることを祈り、「ひよつとこ踊り」の順番を待っています……。(ひよつとこの 笑顔わくわく元気づけ)

南筑後地区

おかげさまで

二十七周年



大牟田市老人クラブ連合会
会長 小野 晃

詩情あふれるわが町駛馬の里。と言って憚らないのはわが町を流れる諏訪川（二級河川）のおかげである。この川に架かる一部橋のたもとの河川敷にあった失対小屋の撤去跡に公園をつく

るというニュースを耳にしたのは、平成六年の暮れだった。馳馬校区老人クラブ連合会（当時は八単位クラブ、約三二〇人）の西山忠美会長（故人）の音頭取りで親水型の公園を造ってほしいと嘆願書を出した。

合言葉は「もし、目が覚めたら」

三、九〇〇㎡、花壇、東屋ベンチ、遊具、親水型の公園が誕生した。老人クラブの声掛けで社協、地元有志の方がこの公園の管理清掃を始めることになった。夏季は第二、四土曜の早朝六時から一時間。案内ピラにはボランティア精神とユーモア心をこめて、『もし、目が覚めたら』目が覚めない人は参加資格がありません。』と書いた。当初はいつも三十人前後の常連の顔が輝いていた。

例年五月第四土曜日は少林寺拳法大牟田協会と共催で実施。この日ばかりは百人を超す賑わ

いだ。出来立ての豚汁、おにぎりを用意した。豚汁は少林寺拳法の保護者会が現場で、おにぎりは各単位クラブの公民館で女性たちが早朝四時から取り掛かり、七時の朝食会に間に合わせた。

避けて通れぬ二〇二五年問題

あれから二十七年、多くの先達が旅立っていった。あの頃はユーモアあふれる合言葉だった「もし、目が覚めたら」が諏訪川の流れと共に時を経て、今ではブラックジョークに変質していた。

県老連への加入クラブ数は平成五年の三、八八二クラブをピークに、令和三年では二、四六五クラブへと激減。当市の場合も平成十八年度のクラブ数が八十クラブ、うち市老連への加入数が四十五クラブ。令和三年度のクラブ数は四十一で、市老連加入数はなんと十八クラブである。

わが桜寿会は平成の初め百三

十人余であったのが、今日では三十七人になった。定年退職した人、六十五歳でやっと年金を受け取る人も生活には余裕がない。声をかけても「老人クラブ?」との返事。二〇二五年問題がこんなところにも大きな壁をつくっていた。

市民協働プロジェクトを 目指して

馳馬老人クラブ連合会も四単位クラブに。二十八年目を迎える公園清掃の平常時の参加者は九人前後になった。花苗の植え替えは春秋の2回、草刈りは4〜五回続いている。コロナがきても、我が体力の衰えを知らぬげに、春夏秋冬、花は咲き、雑草は伸びる。草刈り、植栽の剪定は会員外の少林寺拳法拳士、市役所OB有志に応援を依頼して今日がある。

馳馬校区老人クラブ連合会ではこの一年間「公園清掃は市民

参加のまちづくりの灯」、老人クラブの歴史をつくらせてきたこの灯をともし続けたい。会員外の住民に声をかけて「市民協働プロジェクト」を発足させ、一部でも橋公園の清掃を続けていきたいと議論してきた。

五月二十八日で二十八年目に突入。市民協働プロジェクトの旗を掲げる予定だ。

筑豊地区

就任して早2年を振り返り 会員加入を進める



飯塚市老人クラブ連合会
会長 田中 憲司

成十五年四月に嘉飯山二市八町合併協議会が発足したものの、桂川町の離脱を発端に協議終了となりました。その後もこの問題が混乱する中、穂波町に対し飯塚市からの合併申し入れがあり、以後、飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、穎田町とともに一市四町での合併協議会が重ねられた結果、平成十七年三月二日に合併協定調印、県知事申請、総務大臣告示ということに至り、老人クラブについても、平成十八年三月に合併に伴う飯塚市老人クラブ連合会が発足しました。その後、私自身は、平成三十年四月に穂波支部、支部長に就任、そして令和二年四月一日より、飯塚市老人クラブ連合会の会長に就任しました。

まず、飯塚市老人クラブ連合会のこれまでの変遷をたどりますと、とりわけ、思い出すのが市町村合併に揺れた事です。平

特に、会長に就任してからの二年間を振り返ってみますと、会長になる直前の令和二年二月下旬以降、新型コロナウイルスへの感染が全国的に広がり、令

和三年五月十二日には新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い本県に緊急事態宣言が適用され、県知事や飯塚市長がみずから、有線放送で昼間の不要不急の外出自粛を市民に呼び掛けていました。

私たちの老人クラブでは、全国三大運動（健康、友愛、奉仕）活動の推進の一環として、各地で健康を維持するため、多くの会員がグラウンド・ゴルフ競技を楽しんできましたが、このコロナ禍の状況を踏まえて、会長就任後の五月十日の市老連理事会において、役員緊急提案により、緊急事態宣言中は全ての行事を自粛することを決議したため、このグラウンド・ゴルフについても残念ですが自粛してもらおうとにしました。各支部にも自粛の徹底をお願いし、その協力のおかげもあってか、九月三十日で緊急事態宣言は解除されました。

しかし又、令和四年一月十三日に第六波のまん延防止等重点措置が発出され、三月六日で解除になりましたが、その間老人クラブ活動が、出来た支部、出来ない支部があり、大変な時期となりました。

そういう厳しい中で、老人クラブの組織活動の強化に向けた取り組みとして、県老連が令和元年度からスタートさせた新たな会員増強運動を私たちも継続しているところですが、毎年減少が続く、飯塚市老連の会員数を見ると、平成二十九年度三千六百六十八人、三十三年度三千五百五十一人（△百十七人）令和元年度三千四百五十四人（△九十七人）二年度三千百九十七人（△二百五十七人）三年度二千九百九十九人（△百九十八人）となっています。減少に歯止めをかける為には、何か手を打つ必要があるということ、令和四年度より新たな

取り組みとして、一年間（十二ヶ月）を三回に分け、七月、十一月、三月は新規会員加入への呼びかけを行う強化月間と決めて、該当月には、支部長は各支部内の単位クラブ会長に対して会員減少の現状を伝えるとともに、クラブ会員一人ひとり友人、知人、配偶者を始め、未加入者に対する加入の呼びかけを、一度だけでなく二度三度行うこととしました。

そして呼びかけにあたっては、クラブ活動の魅力や有用性、会員増強の意義メリットの発信を心がけることとしており、絶えず新しい会員への呼びかけを行い、私達の仲間を増やしてクラブの活力を維持したいと思えます。加えて、地域の高齢者の孤立や閉じこもり解消に努め、新会員の確保に当たるとともに、魅力あるクラブを作るため、会員加入を呼びかけていきたいと思っています。

京築地区

つながりは地域を支える



吉富町寿会連合会 事務局長 大富 秀雄
(直江地区寿会)

吉富町は福岡県の東端に位置しており、一級河川の山国川を境として大分県の中津市と接しています。町の面積は約五・七㎡で、九州では一番小さな町ですが、その小ささから役場や病院・学校・駅が近接しておりコンパクトシティとなっています。また、北側に周防灘を臨み、南側は英彦山をはじめとする耶馬溪の山々を望むことができる自然豊かな町となっています。

さて、吉富町寿会連合会（老人クラブ）は、私が所属する直江地区を含めた七地区で現在運

営されています。私は平成三十年に直江地区の会員となり、令和三年度から吉富町寿会連合会の事務局長に就任しました。

吉富町寿会連合会では、例年、主要な事業として五月に総会・グラウンド・ゴルフ大会、九月に小学校訪問、十月に二回目のグラウンド・ゴルフ大会、十一月に追弔法要、十二月に愛の一声運動、さらに毎月の誕生会を行っています。しかし、令和三年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から中止や延期とした事業が多くなる中、十分な感染対策を施した上で、七月にグラウンド・ゴルフ大会、九月に小学校訪問は行うことができたので、今回はこの二つの事業を紹介します。

まず、グラウンド・ゴルフ大会は、参加者二十七名と例年の半分でしたが、久しぶりの大会に会場は歓声と笑顔に包まれました。やはり開催して良かった

と心から感じたで一日した。グラウンド・ゴルフについては、有志による同好会が結成されており、毎週火く金曜の朝八時から練習に励むとともに楽しみながら自身の健康維持にもつながっています。

小学校訪問は、コマやメンコ・おはじき等の、自分たちが夢中になった遊びをとおして交流する事業です。吉富町には吉富小学校の一枚しかなく、その1年生の総合学習の一環として昔の遊びを教えており、私たちは「名人」と呼ばれています。初めて手にする子どもやルールを知らない子どもが大半で、最初はなかなか上手にいきませんが、目を輝かせながら夢中になる姿に昔を思い出し、出来た時は一緒に喜び合いました。

この他、吉富町寿会連合会事業ではありませんが、所属する七地区でも独自の取り組みが進められています。別府地区では

公民館でカラオケやグラウンドでのペタンク、界木地区では公民館でペタンク、小犬丸上地区では弁当を配達する等が行われており、会員同士のつながりが深められています。

全国的に各老人クラブでは、既存会員の高齢化や新規会員の加入の難しさが問題となり、さらに新型コロナウイルス感染症は、会員同士の交流や触れ合いを困難なものにしています。そのような中、紹介した事業には、高齢者だけでなく子どもたちとの繋がりを進めるものも含まれています。

すべての世代がつながることのできる生き生きと心から笑え合え、地域は元気になり活気にあふれるものになると信じています。



◆60周年記念会員章のご紹介

昭和37年(1962年)に創立された全国老人クラブ連合会は、令和4年(2022年)、創立60周年を迎えました。これを記念した「60周年記念会員章」が新たに作成されています。

・期間限定 2019年～2022年 ・直径17mm、タック式 ・1口 1,000円

・お申込み・お問い合わせは、福岡県老人クラブ連合会(TEL:092-582-9860)までお願いします。

・外周文字 The Senior Citizens' Club……「全国老人クラブ連合会」を英字表記しています。

60th anniversary……「60周年記念」を英字表記しています。

※全老連と県老連では、この会員章の普及を通して記念事業(全老連)並びに活動資金造成等に取り組んでいます。



令和三年度

「高齢者の健康づくり・生活支援セミナー」報告

公益社団法人
福岡県老人クラブ連合会

次長兼活動推進員 森 善邦

令和三年度高齢者の健康づくり・

生活支援セミナーは、十二月七日の一日間、東京都千代田区新霞ヶ関ビル全国社会福祉協議会「灘尾ホール」で開催されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年度は開催中止となりましたが、今年度は日程も一日に短縮され、各都道府県から一名のみの参加に制限された中で行われました。

このため、本来は会員の皆さんを代表して数名の方に出席してもらい、この福老連の中で報告していただくようにしておりますが、コロナ禍の影響で叶いませんでしたので、今回は参加した事務局職員により基調報告や各講義の概要を報告させていただきます。



(1) 基調報告「老人クラブが取り組む健康づくり活動・生活支援」

全国老人クラブ連合会

古都 賢一 副会長

ア 老人クラブの今

- ・かつて会員が八〇〇万人いたのが減ったと考えるのではなく、五〇〇万人もいると考えるべきである。
- ・もっともっと老人クラブのこ

とを知ってもらうことが必要である。

イ 老人クラブ活動の展開に向けて

- ・「一緒に分かち合ってやろう」というのは楽しい事である。
- ・地域に開かれた窓口であるべき。
- ・住み慣れた地域でその人らしく生きるために、ポストコロナを見据え、多様な関係を作っていくべきである。

(2) 講義

① 地域支え合い「地域で取り組む健康づくりと支え合い」老人クラブへの期待」

厚労省老健局認知症施策・地域介護推進課地域づくり推進室

室長補佐 田中 明美氏

ア 地域包括ケアシステムの推進

- ・世帯の変化や多様化する価値

観、複合化する相談内容、担い手不足など、様々な地域課題に対して、「わがごと」として捉えることができる「地域力の向上」が必要である。

イ 老人クラブ連合会に期待すること

- ・地域を変えるきっかけ作りは高齢者にある。具体的には、老人クラブ・高齢者が体操等をやっている「通いの場」がまちを変えることになる。つまり、参加すること、体操すること、元気になるし、集まることで地域がつながる。そしてつながる地域がまちを変えていく。

② 栄養「高齢期の食生活のあり方」

日本栄養士会常任理事

西村 一弘氏

・理想的な血圧は百二十を切ることであり、そのためには六g未満の食塩摂取が必要。ただ、急に塩分をとらなくなる

と脱水症状を起こすので危険。頑張り過ぎず少しずつやって

いくのが減塩のポイント。

- ・タンパク質・脂質・炭水化物は三大栄養素と言われており、この三大栄養素をバランスよくとることが大事。穀類は良質なたんばく質はあまり含まれていない。

③ 事故防止「日常生活事故や火災から身を守る」

東京消防庁防災部防災安全課生活安全係 係長 阪本 浩司 氏

※東京消防庁管内のデータをもとに講義がありました。

- ・高齢者は転んで救急搬送される人が約七割を占める。また、転ぶ事故の六割が住宅等での発生で、事故を防ぐには家中の段差をなくすなどの対応が重要。

- ・高齢者の溺れ事故は住宅等の居住場所ではすべてが浴槽で発生している。しかも高齢者の場合は重症化に繋がっている。風呂は、長湯したり高温に入ることは控えてほしい。
- ・高齢者の窒息や誤飲は食べ物が多いが、注目すべきは薬用

の包や袋も上位に入っている点だ。急いで飲み込まず、ゆっくり嚙んでから飲み込むことが重要だ。

- ・熱中症は高齢者は重症化しやすく、発生場所も住宅等の居住場所が多くなっている。発生防止のポイントは、高温・多湿・直射日光は避けて、水分補給を計画的かつこまめに取ることが重要。

- ・住宅火災の死者数は、最近五年間で六十五歳以上の高齢者の割合がとて高い。そして、高齢者の出火原因別の死者の割合は、たばこ、ストーブ、コンロで約三割を占めている。

④ 運動「高齢期の運動による健康づくり・介護予防」

順天堂大学名誉教授

武井 正子 氏

ア 高齢者の身体不活動（座りっぱなし）の影響

- ・コロナ禍で座りっぱなしにより、関節の動きが悪くなった
- り、関節周辺の軟骨が変形したりするなど、変形性膝関節

症、脊椎管狭窄症が悪化した人が増えている。

- ・何も動かさないと筋肉は、一日に1〜5%減少する。足腰の筋肉が減りやすく、上肢より下肢の筋力が低下する。また、大腿部、臀部の筋肉が減少しやすい。

- ・下肢の筋肉を動かさないと静脈血が心臓に流れなくなり、うっ血して血栓ができやすくなる。

- ・動かないと心肺機能も低下し、起立性低血圧になりやすい。また、外部からの刺激がなくなると認知機能も低下しやすい。このため、座っていても足を動かすのがよい。椅子に座ってでもできる体操をすることはとても良い。

イ 運動の基礎知識

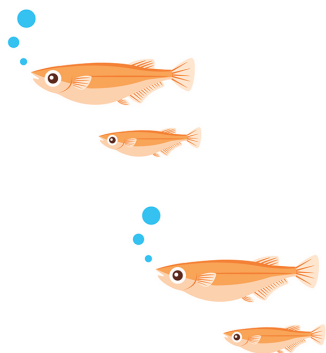
- ・大切なのは、自分のからだを知ること、習慣になっている姿勢などの動作に気付いてほしい。
- ・運動とは、筋肉と骨・関節の連携プレイ、脳・神経系が動

きをコントロールする。筋肉は腱で骨についており、筋肉は収縮して骨を動かしている。気軽に体操、今日も元気！老人クラブのオリジナル体操

- ・いきいきクラブ体操は、加齢に伴って低下しやすい体力を維持し、いつまでも元気に自立した生活を送ることを目指している。

- ・お友達と楽しく体操をしてください。自分の体と対話して自宅で体操すると、自分の体についての気づきがより深まると思う。

エ 最後に、椅子に座ってのいきいきクラブ体操の実技がありました。

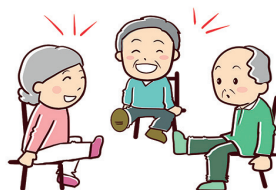


「会員増強運動」令和 4 年度における市町村老連会員増強運動実績一覧

平成 26 年度から 5 年間取り組みました「福岡県 3 万人会員増強運動」に引き続き、令和元年度から新たに「会員増強運動」に取り組んでいます。老人クラブの活性化・会員の増強について、どうぞよろしくお願いいたします。

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活
	令和 4 年度	令和 3 年度	増減					
1 朝倉市	5,167	5,855	-688	14	9	65	5	0
2 筑紫野市	2,435	2,846	-411	8	8	37	5	0
3 春日市	1,651	1,764	-113	3	2	24	0	0
4 大野城市	1,721	1,813	-92	3	3	22	0	0
5 宗像市	1,646	1,807	-161	3	11	23	1	0
6 太宰府市	1,203	1,260	-57	2	6	16	0	0
7 糸島市	5,033	5,661	-628	14	13	72	10	0
8 古賀市	1,144	1,226	-82	2	1	23	0	0
9 福津市	1,679	1,745	-66	12	5	19	1	0
10 那珂川市	669	666	3	7	0	11	0	0
11 宇美町	389	417	-28	2	2	7	2	1
12 篠栗町	827	948	-121	1	2	14	1	0
13 志免町	724	748	-24	3	1	9	0	0
14 須恵町	1,066	1,132	-66	4	2	18	0	0
15 新宮町	935	965	-30	1	3	14	0	1
16 久山町	563	589	-26	1	0	6	0	0
17 粕屋町	1,212	1,268	-56	0	5	16	0	0
18 筑前町	1,565	1,904	-339	4	3	26	6	0
19 東峰村	383	384	-1	3	1	3	0	0
20 久留米市	16,109	16,777	-668	58	44	162	9	4
21 八女市	5,418	5,871	-453	21	25	80	10	3
22 筑後市	1,760	2,360	-600	9	4	24	9	0
23 小郡市	1,251	1,357	-106	2	2	18	1	0
24 うきは市	3,773	4,025	-252	18	15	39	2	0
25 広川町	1,969	2,064	-95	6	3	19	0	0
26 太刀洗町	1,577	1,664	-87	7	0	19	0	0
27 大牟田市	448	539	-91	2	3	11	2	0
28 柳川市	9,000	9,246	-246	33	38	98	0	0
29 大川市	4,189	4,557	-368	5	59	25	4	0
30 みやま市	1,632	2,032	-400	3	15	18	5	0
31 大木町	2,827	2,843	-16	7	23	12	0	0

連合会名	会員数の状況			会員増 クラブ	増減無 クラブ	会員減 クラブ	解散 休止	新設 復活	
	令和 4 年度	令和 3 年度	増減						
32	飯塚市	2,831	2,999	-168	15	21	45	1	0
33	田川市	1,329	1,484	-155	4	4	31	1	0
34	嘉麻市	2,161	2,259	-98	10	27	32	2	0
35	中間市	705	765	-60	2	2	18	0	0
36	宮若市	1,998	2,344	-346	6	4	31	3	0
37	芦屋町	501	555	-54	3	3	8	1	0
38	水巻町	781	816	-35	3	10	16	0	0
39	岡垣町	1,378	1,601	-223	3	2	27	2	0
40	遠賀町	833	881	-48	0	3	7	0	0
41	小竹町	294	328	-34	2	1	7	0	0
42	鞍手町	575	707	-132	2	3	9	3	0
43	桂川町	356	403	-47	1	2	11	0	0
44	香春町	397	417	-20	1	2	10	0	0
45	添田町	674	789	-115	3	5	10	2	0
46	福智町	3,195	3,236	-41	1	44	21	0	0
47	糸田町	203	379	-176	0	0	10	2	0
48	川崎町	573	627	-54	4	4	10	2	0
49	大任町	530	578	-48	5	3	7	0	0
50	赤村	237	245	-8	1	2	4	0	0
51	行橋市	4,859	5,448	-589	11	22	57	7	0
52	豊前町	3,117	3,285	-168	6	13	46	1	0
53	苅田町	3,241	3,436	-195	2	3	28	0	0
54	みやこ町	3,551	3,705	-154	11	4	42	2	0
55	築上町	1,264	1,539	-275	4	7	16	4	0
56	吉富町	249	254	-5	1	3	3	0	0
57	上毛町	766	852	-86	2	4	18	3	0
合計		116,563	126,265	-9,702	361	506	1,474	109	9



福岡県老人クラブ連合会役員

役職名	氏名	地区名	備考
会長 (代表理事)	坂元博	福岡	宗像市シニア連会長
副会長 (理事)	松栄磐	北筑後	久留米市老連会長
〃	築地原米藏	南筑後	みやま市老連会長
〃	田中憲司	筑豊	飯塚市老連会長
〃	西江淳	京築	行橋市老連会長
〃	西村節子	南筑後	柳川市老連女性部長
〃	西畑イツミ	京築	築上町老連会長
常務理事	飯田みゆき	事務局	県老連事務局長
理事	後藤清忠	福岡	春日市シニア連会長
〃	里村廣志	福岡	糸島市シニア連会長
〃	吉竹智恵子	福岡	篠栗町シニア連女性部長
〃	高木俊之	北筑後	八女市シニア連会長
〃	中村昭則	北筑後	大刀洗町老連会長
〃	池田幸子	北筑後	うきは市老連女性部長
〃	安部一正	筑豊	中間市老連会長
〃	藤本チドリ	筑豊	桂川町老連女性部長
監事	田中泰彦	福岡	大野城市シニア連会長
〃	龍野正明	南筑後	大川市老連会長

財産管理運用委員会委員

地区	氏名	備考
役員	坂元博	県老連
	松栄磐	県老連
	築地原米藏	県老連
	田中憲司	県老連
	西江淳	県老連
	西村節子	県老連
	西畑イツミ	県老連
	福岡	井本五男
北筑後	中川茂	小郡市老連
南筑後	小野晃	大牟田市老連
筑豊	荒谷美知郎	水巻町老連
京築	八並智由	苅田町老連

女性委員会委員

地区	氏名	備考
役員	西畑イツミ	県老連
	西村節子	県老連
	吉竹知恵子	県老連
	池田幸子	県老連
	藤本チドリ	県老連
	福岡	小林整江
	山田宏子	福津市シニア連
北筑後	緒方ソト江	広川町老連
	豊福悦子	久留米市老連
南筑後	猿渡春子	大牟田市老連
	古賀政子	大川市老連
筑豊	田村眞智子	中間市老連
	有吉勝子	宮若市老連
京築	岡村睦子	行橋市老連
	清原元子	豊前市老連

健康推進委員会委員

地区	氏名	備考
役員	後藤清忠	県老連
	藤本チドリ	県老連
福岡	梶原一泰	太宰府市長寿連
	松田信一郎	古賀市シニア連
北筑後	近藤キヌヨ	筑後市シニア連
	鈴木俊子	小郡市老連
南筑後	鳥取英記	大木町老連
	龍野正明	大川市老連
筑豊	栗野良一	嘉麻市老連
	大村和夫	桂川町老連
京築	藤田寛	豊前市老連
	織田幸人	苅田町老連



指定旅館をご存知ですか？

指定旅館は、老人クラブ会員の皆さんが会員相互の親睦を図る場として、老人クラブ会員限定のサービスの提供が可能な施設をご案内する福岡県老連の福利厚生事業です。研修旅行や家族旅行の際にご利用いただくために、毎年度全ての指定旅館を掲載した「指定旅館のご案内」（カラー印刷30ページ程度）の冊子を全部の単位老人クラブに配布しています。

○個人情報保護法との関連

- ・指定旅館と福岡県老連は、福利厚生事業のため福岡県老人クラブ名簿を共同利用しています。
- ・「指定旅館のご案内」の末尾に指定旅館の個人情報管理責任者の氏名を記載しています。この情報管理者の責任において、転写の禁止・情報漏えいの防止など個人情報を管理しています。

※・申込みの際に、福岡県老人クラブ連合会会員（単位老人クラブ名等）であることを伝えてください。

- ・指定旅館からの賛助収益は、県老連の事業を実施するための大きな財源となっております。積極的にご利用いただきますようお願いします。
- ・2021年度の指定旅館から退会された旅館・ホテルがありますので、「2022年度指定旅館のご案内」をよくご確認いただき、ご利用ください。

指定旅館の利用手続き

1. 直接、「指定旅館」へ電話し、まず、次のことを伝えてください。

- ①「福岡県老人クラブ連合会」の会員であること（必須）
- ②市町村名、単位老人クラブ名、申し込み代表者名・連絡先
- ③利用日時（宿泊か日帰りか）、利用人数（男性○人、女性△人）
- ④希望するプランまたは予算（食事は2食か、3食か、4食か）
- ⑤グラウンドゴルフ場、会議・研修室、送迎などの特別な希望
- ⑥（必要に応じて）見積書を送ってもらえるかどうか



2. 指定旅館側の説明（見積書）を確認し、申込み時には、次の点にご留意ください。

- ①見積書（特別な希望の費用を含む）が、予算や想定額の範囲内かどうか
- ②特別な希望に、伝えもれがなかったかどうか
- ③人数変更やキャンセルを申し出る際の条件（申し出期間およびキャンセル料の割合）

3. 送迎バスの利用については、指定旅館側の説明を丁寧に聞き、無理な要求をしないようにしてください。（道路運送法上の規制・制限があります）



2022年度は、3つの旅館（雲仙みかどホテル・平戸海上ホテル・ホテル角萬）が新しく指定旅館 に加わりました！

2022年度 指定旅館

県名	指定旅館名	住所	電話番号 FAX番号
山口	 下関市国民宿舎 海峡ビューしものせき Kaikyo View Shimonoseki	751-0813 山口県下関市みすみ川町3-58	083-229-0117 083-229-0114
福岡	 甘木館	838-0068 福岡県朝倉市甘木2091	0946-22-3344 0946-24-1067
	 原鶴温泉 原鶴グランドスカイホテル	838-1514 福岡県朝倉市杷木久喜宮1820-1	0946-62-1951 0946-62-3063
	夕日の見える割烹宿 華杏弥太楼	811-3521 福岡県福津市勝浦530-2	0940-62-3282 0940-62-3941
	筑後船小屋 国民宿舎 公園の宿	833-0015 福岡県筑後市津島2108-1	0942-42-1126 0942-42-1125
	自家源泉かけ流しの宿 筑後川温泉 清乃屋 ミシュランガイド掲載	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-3	0943-77-2188 0943-77-3270
	温泉、料理、観光と笑顔でおもてなしの宿 筑後川温泉 川畔のお宿 桑之屋	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1099-10	0943-77-2148 0943-77-2700
	 花鳥色	839-1405 福岡県うきは市浮羽町古川1097-1	0943-77-2110 0943-77-2079
長崎	 雲仙みかどホテル UNZEN MIKADO HOTEL	859-1501 長崎県南島原市深江町甲5292-2	0957-72-5420 0957-72-7710
	 平戸海上ホテル	859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3	0950-22-3800 0950-23-2829
熊本	 玉名温泉 つかさの湯	865-0061 熊本県玉名市立願寺東段656-1	0968-72-7777 0968-72-7783
	 玉名温泉 しらさぎホテル	865-0016 熊本県玉名市岩崎730	0968-72-2100 0968-73-8445
	雄大な阿蘇山の懐に抱かれた 内牧温泉 和風旅館 金時	869-2301 熊本県阿蘇市内牧1131	0967-32-0038 0967-32-3975
	 阿蘇内牧温泉 ホテル角萬	869-2301 熊本県阿蘇市内牧1095-1	0967-32-0615 0967-32-0214
	 海星 ホテル松竜園	869-3602 熊本県上天草市大矢野町上6494	0964-56-0348 0964-56-5050
大分	瀬音・湯音の宿 浮羽	879-4202 大分県日田市天瀬町赤岩3-5	0973-57-3171 0973-57-3173

※ 詳細な内容については各单位クラスに配布しております「2022年度指定旅館のご案内」でご確認ください。

いきいき活動を
支える

老人クラブ会員向けに **傷害保険・賠償責任保険** で安心補償

- ◆この保険の対象は、全国老人クラブ連合会に連なる都道府県・指定都市老連および市区町村老連に加入している単位老人クラブです。
 - ◆全国老人クラブ連合会が契約者となり、各単位老人クラブで取りまとめて申し込む団体保険です。個人での加入手続きはできません。
 - ◆新規加入をご希望、ご検討の際は、クラブで担当者を決めて全老連「保険係」まで資料をご請求ください。
- 〈資料請求受付期間〉【傷害保険】4月始期⇒1/4から2月末頃まで、10月始期⇒7/1から8月末頃まで
【賠償責任保険】随時受付中

2022年10月始期 2023年 4月始期版 **傷害保険** 〈掛金・補償内容〉

自分がケガをした時の保険です。(病気は対象外)。
一部のタイプでは特定感染症に感染した場合や、他人の物を壊したり、他人にケガをさせた場合*1も対象となります。1人1口加入で年齢制限はありません(複数口加入はできません)。*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

①保険始期月 および保険期間	保険始期月	手続き期間(締切日厳守)	保険期間
	2022年10月	2022年7月15日～9月15日まで	2022年10月1日午後4時から1年間
	2023年4月	2023年1月15日～3月15日まで	2023年4月1日午後4時から1年間

②掛金内容・補償内容〔下記◆重要◆と併せてご確認ください〕

タイプ 補償内容 (保険金額)	補償充実 24時間型 クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)・クラブ活動中以外を問わず 日常生活全般(24時間)のケガを補償します。 【補償額】上段:活動中のケガの補償額 下段:(活動中以外のケガの補償額)				活動型 クラブ活動中(往復途上(注1)を含む)の ケガを補償します。		
	掛金	12,000円/年	8,000円/年	5,000円/年	3,500円/年	1,000円/年	500円/年
A 死亡保険金(注2) (事故から180日以内)		352万円 (182万円)	208万円 (123万円)	189万円 (104万円)	119万円 (74万円)	85万円	45万円
B 後遺障害保険金(注2) (事故から180日以内)		352万円 (182万円)	208万円 (123万円)	189万円 (104万円)	119万円 (74万円)	85万円	45万円
C 入院保険金日額(注3) (事故から180日以内、30日限度)		6,300円 (2,300円)	3,200円 (1,200円)	3,050円 (1,050円)	1,800円 (800円)	2,000円	1,000円
D 通院保険金日額 (事故から180日以内、30日限度)		3,700円 (1,100円)	2,050円 (750円)	1,950円 (650円)	1,150円 (500円)	1,300円	650円
特定感染症危険補償 (新型コロナウイルス感染症含む)(注4) (始期日から10日間は免責)		対象となる保険金 B C D (注5) (A死亡保険金は対象外です)					

個人賠償責任補償 (自転車事故も含む)(注6)	1億円限度
地震・噴火・津波 危険補償	対象となる保険金 A B C D (注5)
熱中症危険補償	対象となる保険金 A B C D (注5)

- ③【クラブ活動中とは】
- (1)「所属する単位クラブが予め計画・実施する活動」および
 - (2)「市区町村(地区・校区)から全国までの各連合会が主催する活動イベント」ならびに
 - (3)「老人クラブ関係者として他団体の活動」への参加・往復途上を含みます。
 - (4)事故証明者:単位クラブ関係者、参加した主催老連関係者

◆重要◆

- (注1)往復途上とは、自宅(マンション、アパートなどの集合住宅は専用部、戸建ては敷地を含む)を出てから、クラブ活動場所までの通常経路を指します。
- (注2)死亡保険金と後遺障害保険金をどちらも請求する場合、いずれかの補償額が上限となります。(例:すでに支払った後遺障害保険金がある場合の死亡保険金は、すでに支払った金額を控除した残額となります)後遺障害の程度に応じて、後遺障害保険金の4%~100%が支払われます。
- (注3)手術保険金として、入院中は入院保険金日額の10倍、外来(入院中以外)は5倍がお支払対象となります。傷の処置や歯歯等お支払いの対象外の手術があります。
- (注4)特定感染症危険補償特約。2022年2月現在、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項第3号に規定されていますので、補償対象となります。特定感染症を発病した場合に、後遺障害保険金、入院保険金、通院保険金について(除く死亡保険金、手術保険金)補償の対象となります。
- (注5)特定感染症、地震・噴火・津波危険補償、熱中症危険補償はクラブ活動中・活動以外を問わず24時間対象ですが、補償額はA死亡保険金(除く特定感染症補償)、B後遺障害保険金、C入院保険金日額、D通院保険金日額の下段()内の補償額(活動中以外の補償額)となります。
- (注6)1事故について1億円を限度に保険金をお支払いします。自動車等を運転中に生じた事故については対象外となります。

賠償責任保険 〈掛金・補償内容〉

他人の物を壊したり、ケガをさせた時*1の保険。自分のケガは対象になりません。

- ① 対 象: 単位老人クラブ(全員加入が条件となります)
- ② 保険期間: 毎年10月から1年間(中途加入可)
- ③ 掛 金: 1人年額100円(最低引受保険料3,000円)
- ④ 補 償: 支払限度額1億円

*1 法律上の賠償責任が伴う対人・対物事故が対象です。

公益財団法人全国老人クラブ連合会 保険係
〒100-8822 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階
受付時間 9:30から12:00まで(土、日、祝祭日、年末年始除外)
13:00から17:00まで

加入申込書等、資料請求先 **専用FAX 03-3597-8767** お問い合わせ先 **03-3597-8770**
ホームページ <http://www.senior-ltd.com/> 検索 [メールアドレス hoken@senior-ltd.com](mailto:hoken@senior-ltd.com)

(取扱代理店) 有限会社 シニアサービス社 TEL.03-3597-8768
(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 医療・福祉法人部 TEL.03-3515-4143

※この広告は、以下の商品についてご紹介したものです。
[老人クラブ傷害保険]
老人クラブ団体傷害保険特約付帯傷害保険・総合生活保険(傷害補償)
[老人クラブ団体賠償責任保険]
施設賠償責任保険・生産物賠償責任保険
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット」「概要」「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明な点は、代理店までお問い合わせください。